

再下請負通知書に記載する内容

記載事項	添付書類
(1) 自社（B社）に関する事項 イ 名称、住所 {自社が建設業者の場合は、その許可番号}	
(2) 自社（B社）が注文者（A社）と締結した建設工事の請負契約に関する事項 イ 工事の名称、請負契約を締結した年月日、注文者の名称	
(3) 自社（B社）の再下請負人（C社）に関する事項 イ 再下請負人の名称、住所 {ロ 再下請負人が建設業者の場合は、その許可番号、施工に必要な許可業種} ハ 健康保険等の加入状況	} 請負契約書の写し
(4) 自社（B社）が再下請負人（C社）と締結した建設工事の請負契約に関する事項 イ 工事の名称、内容、工期 ロ 請負契約を締結した年月日 {ハ 自社（B社）が監督員を置く場合は、その者の氏名、権限、意見の申出方法} {ニ 再下請負人（C社）が現場代理人を置く場合は、その者の氏名、権限、意見の申出方法} {ホ 再下請負人（C社）が建設業者の場合は、再下請負人の置く主任技術者の氏名、主任技術者資格、専任か否かの別} {ヘ 再下請負人C社が主任技術者に加えて専門技術者を置く場合は、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容、主任技術者資格} ト 一号特定技能外国人、外国人技能実習生、外国人建設就労者の従事の状況	} 請負契約書の写し

注 1 添付書類に記載されている事項は、再下請負通知書への記載が省略できる。

2 (4)の「ハ」の監督員に関する事項及び「ニ」の現場代理人に関する事項は、建設業法第19条の2に規定する通知書の添付により、再下請負通知書への記載が省略できる。

3 {カッコ} 書きは、該当する場合にのみ必要なものである。